



内山大三筆

だより

1月 (No. 31)

昭和44年1月10日 発行/与板町 (代表者与板町長内山大三) 編集 与板町だより編集委員会

1969

年頭にあたって

与板町長 内山大三



町民の皆様、昭和四十四年の陽春を迎えられた各位の御健在を心からお祝い申し上げます。皆様の御協力と御理解とにより大過なく越年できました事を共に喜び厚く御礼申し上げます。幸いにして、昨年は天災による災害は全く無く、尊い生命財産並びに公共施設の損傷も且つてない状態であった訳であります。加えて、農業生産の加速的な増進等で大巾な経済成長をもたらし、民生の安定向上に寄与しつつあることは各位もよく御承知されている筈であ



郷社都野神社初詣風景

ります。然しながら、十月発生した舟戸火災は相当な大火災であり、被災された各位には深甚な御同情を申し上げますと共に今後このような事の再び起らないよう万全の策を構じつつありますので何卒火災についての注意を一段と強化されるよう望みます。御承知のように昭和四十三年度は財政を健全な姿に建て直すことが主要な事項であった訳であります。然も、住民サービスを下下することなく平年度施行されるべき建設事業に於ても可能な範囲に於て実施したのであります。昭和四十三年度も第四四半期に入り、幸いにして、この目的が概ね達成される見通しがついたのであります。これには、議会の協賛と町民の理解によつてのみ達せら

れたものと信じて居ります。昭和四十四年は誓いを新たに、強く要請される諸般の施策の実施に努力する覚悟であります。然し、あくまでも財政力に依る執行であり、再び赤字転落はしてはならないものとし之を堅持して行きたいと思っております。昭和四十四年度は特に次の事を三本の柱とする考えであります。一、産業の育成 二、福祉厚生面の充実 三、人づくりに直結する教育振興

更に公共事業の推進、総合開発計画に盛り込まれたものを遂次実行に移して行く事は申す迄もありません。産業も福祉も厚生も教育の振興いづれも、その基本をなすものは国の施策と県の助言であり、これに

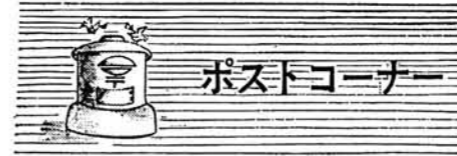
人口の動き

12月31日現在

( )は11月末との比較

Table with population statistics: 人口 8,216 (-4), 男 3,981 (+1), 女 4,235 (-5), 世帯 1,776 (0), 出生 13, 死亡 5, 転入 7, 転出 19.

よいた町だより 44. 1. 10 発行



ポストコーナー

年賀状のあとしまつ

▲年賀状で住所録の整理を

- ①年賀状の交換を機会に住所録をつくりましょう。
②郵便番号は住所の一部とお考えいただき、住所録にも必ず書き加えましょう。
③全国各地で住居表示制度が実施されています...

▲書き損じた年賀はがき

印刷しそこなつたり、書き損じたりした年賀はがきは料額印面(切手の分部)が汚れたり、傷ついたりしていなければ普通はがきと交換します。手数料は2円です。

【6】

昭和44年度保育所措置

入所児童の申請について
例年の通り昭和四十四年度保育所入所希望者の申請を左の要領で受理いたします。
尚、昭和四十四年度より本与板へき地保育所が設置されます。

置入所基準等により審査され入所できない場合がありますのでご承知下さい。
※申請用紙は役場受付にありますので必要事項を記入の上当日ご持参下さい。
昭和44年度新潟県保母試験実施について

- 1 入所資格
昭和三十八年四月二日以降に生まれた児童で、与板町に住所を有し、入所基準等に適合するもの。
2 措置児童の定員
与板保育所 二〇〇名
本与板保育所 三〇〇名
3 申請書受付期日
昭和四十四年一月二十七日午前九時より午後三時迄
中町 明元寺

- 2 試験場所
(1)筆記試験場
県立新潟中央高等学校
新潟市学校町二番町
長岡市四郎丸町
県立長岡大手高等学校
県立高田北城高等学校
高田市北城町
(2)実地試験場
県立新潟中央高等学校
新潟市学校町二番町
3 出願書類提出期日及提出先
昭和四十四年一月十日より昭和四十四年二月五日(消印有効)
新潟市学校町一番町
新潟県民生部児童課
保母試験係
その他受験手続及び受験手数料等詳細については出願書提出先又は役場住民課へおたずね下さい。

新有権者の皆さんの政治、選挙に関する感想文募集

わが国の政治は、主権者である私たちが、自ら選んだ代表者によつて行こなされる仕組になつており選挙は、その代表を選ぶ重要な手続きであります。したがつて民主政治の健全なる発展を期するためには、私たちが主権者としての自覚を高め、明るく正しい選挙を行こなうことによつて初めて達せられるものと思われま

- 募集要領は次の通りです。
感想文の内容と標題
新有権者としての民主政治とくに選挙に対する自覚を内容とするもの。
標題自由
枚数
二百字詰原稿用紙十枚以内
応募資格
昭和二十三年一月一日〜二十四年十二月三十一日までに生まれた者
締切期日
昭和四十四年一月三十一日(当日消印有効)
提出先
新潟市学校町一、新潟県庁、県選挙管理委員会
賞状及び賞金
入選者には自治大臣より賞状及び賞金が贈られます。

地域の特殊性を肉付けしたものであらねばならない筈であります。これ等の実施に当つては教育委員会等各種の行政機関の御意見をきき、その方針を立て議会の審議を煩して実現する訳であります。近頃私の所信と共に具体的な予算となつてお示し致します。特に、昭和四十三年度より懸案となつて居るゴミ処理施設の拡充については今年是非とも完成するよう努力したいと思つて居ります。この事は今年度の三本の柱である福祉厚生面の充実の一環でもあるからであります。

何卒、本年も相変らぬ御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げますと共に町民各位の御繁栄と御健康をお祈りして年頭の御あいさついたします。







# 国民皆年金

## 通算年金制度について

期間が不足していても、各公的年金を通算して受給資格期間になれば年金がうけられます。

**趣旨**  
昭和三十六年四月からいわゆる国民皆年金の制度が実現し、拠出制国民年金の発足によって、あわせて通算制度が実施されることには、すでに御承知のことかと思われ、その内容について充分に理解されていないようです。今後数回にわたって説明したいと思います。

### ◎通算年金制度とは

それ自体、一つの独立した制度を意味するのではなく、各公的年金制度（国民年金法厚生年金保険法、船員保険法国家公務員共済組合法、地方公務員共済組合法、私立学校教職員共済組合法、公共企業体職員共済組合法、農林漁業団体職員共済組合法で定められた八つの年金制度をいふ）に含まれている通算年金部門を総称したものであります。従ってその根拠となる法律は、各公的年金制度の通算年金に関する部分とすべての通算年金制度に通ずる通則的事項を規定している法律、即ち「通算年金通則法」であります。

### ◎なぜ通算するのか

国民皆年金というのは、一口でいえば「すべての国民が老人になったときに、老令年金を受けられる状態」のことを言うのです。ところが、わが国では、各公的年金制度が独自の歴史をもつて創設発表したため、どの年金制度でも二十年とか二十五年という長期間一つの制度に加入しなければ、年金が支給されないしくみになっていました。しかし、人の一生というものは、あるときは自営業者（農業）あるときは被用者（会社員）となりたびたび仕事を交える場合が少なくありません。そ

う資格期間をみたすことができないに老令になった人々は、一生年金を受けられなかったわけですから、これはこの不合理を除く方法はないか、誰でも「八つある公的年金制度を一つの制度に統合すればいいじゃないか」と考えるべきではないかと、現に社会保障制度審議会も政府に対して「年金制度の整備改革に関する勧告」として、昭和二十八年に行なつていますが、その実現となかなかむずかしい現状であります。それは、いままでも発展してきた各々独自の歴史を無視することができないからであります。そこで考えられた制度が「通算制度」です。即ち各公的年金の間を行ったりきたりしてその期間を合算すれば一つの制度に加入していただくと同じように扱ひ、その期間が受給資格期間をみたすときは、その人に年金を支給しようというのであります。従って「通算」制度が実現したことによつて、多くの人が年金の受給権を得られる道が開けたといえます。

### 心温まる御見舞品をいただき ありがとうございます

#### 舟戸火災罹災者一同

舟戸火災に際しましては皆様から心温まる御見舞品を沢山いただきまして厚く御礼申し上げます。皆様の暖かい御支援により元気づけられ、これから罹災者一同お互いに手をとり助け合い、復興に努力する所存であります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

### 積雪期をむかえての プロパンガスボンベの保護について

最近の生活文化の向上にとり、台所でも著しい改革がみられ、そのあらわれの一つとしてプロパンガス（LPG）の驚異的な普及、需要が伸びています。この簡便で燃焼率の高いプロパンガスは三年ほど前から急速に普及しはじめ現在では生活必需品としてなくてはならないものとされておられるに、ガスのない家庭はほとんどないと言つてよいくらいです。

反面このガスの普及により爆発事故、中毒事故及び火災の発生が多くなつております。これらのうちガス中毒と火災はガスの漏洩に起因するものであるといふことはいままでも申すまでもありません。

このガスの漏洩という点については、直接的なものとして、ボンベやコックの締め忘れ等の各自の不注意によるものがありますが、当面考えられるのが間接的なものであります。

現在の法律では与板がガスボンベを屋外に設置することになっており、またそうしてある家庭がほとんどと思われ、しかし、ボンベを裸のまま設置している家庭が当町では比較的多くみられます。こういう何らかの防護のない状態にあるボンベに屋根から雪が落下したらどうでしょう。その大部分はボンベが転倒し、パイプとボンベの結合部分が折れたり、あるいは配管部分においてパイプとパイプの接合部分が離脱すること等はじゅうぶんに考えられます。更にその結果として空気より重いガスが台所やフロ場に流れこみ、カマドに着火と同時に爆発、火災という恐ろしい災害につながります。

この冬期間における間接的な事故原因である積雪から私達の一、番大切な家庭を守るために次の点に十分御留意下さい。

- 一、屋外設置のボンベに雪に耐えられる保護箱を設ける
- 一、屋外に露出している配管にはできるだけ被覆を施す
- 一、パイプやボンベの結合部がゆるんでいないか、あるいは損傷していないか再確認する
- 一、万一の場合に備えてガスに効力のある消火器を備える
- 一、ガス漏れを発見した場合の措置

家の中の窓や戸を全部開放し、ホーキ等で静かにガスを吹き出す。（ガスは空気より重いので下に停滞している）。

この場合、火花の発生を防ぐために電気器具や、金属に触れることは絶対に禁もつです。

## 農地等の 生前贈与の特例

43. 1. 10 発行  
農業を営んでいる人が、その経営を子供に行なわせるため農地等を贈与した場合にその贈与した財産について贈与税が課税されますが、昭和三十九年の税法改正により、農地の細分化を防止し、併せて農業経営の後継者を育成するため税制上の優遇措置として農地等を一括して贈与した場合に贈与税がかからないという課税上の特例措置がもうけられました。

要するにこの特例は、後継者に早く農地等を譲つて安心してやることが贈与税は高い（基礎控除はわずか四〇万円）で税率も高い）ためにちやうちよよとされている農家が多いと思われ、このような農家に対して一応、贈与税の扱いで贈与させるが、実際は贈与税は納めないで延ばしてやる。そしていざ贈与者が死亡して相続という時に、改めてこの生前贈与の分も相続財産に含めて（勿論、税の計算上のみ）それによつて相続税を課税しようという趣旨である。つまり、相続税の有利性（基礎控除一律四〇〇万円プラス相続人一人当り八〇万円以内）に配偶者控除二〇〇万円以内（あり税率も低い）を適用することにより、農家に後継者確保と農地の細分化防止（事実上の農地等の一括相続）の

ため生前贈与をおすすめいたします。ではその概要について簡単に説明します。

- 一、特例が認められる期間  
昭和三十九年一月一日より昭和四十八年十二月三十一日まで
- 二、贈与財産  
農地を一括して一人に贈与したときに限る。したがつて建物、宅地、山林等は対象外です。
- 三、受贈者の条件  
1. 贈与者の推定相続人の一人であること  
2. 贈与を受けた日の年齢が二〇才以上であること  
3. 贈与を受けた日までに引きつゞき三年以上農業に従事していたこと
- 四、次の場合は延納が打切られます  
1. 生前贈与により取得した農地の面積が二割以上減少した場合、又は農業経営を廃止した場合
- 五、その他の特典  
1. 登録税の軽減（贈与の場合は一〇〇分の二五であるが特典として一〇〇分の六）  
2. 不動産取得税の免除  
尚手続き方法については説明を省略しましたが詳しいことについては農業委員会に遠慮なく相談して下さい。

## 良寛さまの詩筒と手紙

### 弟由之宛のもの（二）

老後における弟由之との親しみは格別のものであつたことは前号にも記した通りであり、特に和歌のやりとりで、消息を知らせ合つていたことが多く、今回のものも、六首の和歌が即書簡であるが、内一首は誤字や脱字が多いのでここには五首を載せた。勿論、与板に在る弟由之に對し時々の感慨や消息を和歌に託したものである。

### 読みと解説

あしびぎのやまもみぢはさすだけのきみには見せつちらばこそあれ  
あしびぎは、山の枕詞（この枕詞は古歌には多く用いられている。意味を明瞭に強くするために用いるものでそれ自体には別に意味はない）さすたけも枕詞で歌の大意は、美しい山の木々の紅葉は君（由之）に見て貰えば散つても惜しいことはない。この美しい紅葉は散らぬうちにぜひ君に見せたいものである。

### 第三首

いかにしてきみいますらむこのごろの、ゆきげのかぜのひびにさむきに  
君は、どんなにしてこの寒さをしのいでいられるであろう。毎日／＼寒い風ばかり吹いてお互老年の身にはこたえるが、という大意であろう。ここにも弟に對する兄の思いやりがあらわれている。やさしい良寛さまの心情があらわれていて親しみを覚える。

### 第四首

あしびぎのみやまをいでてうつせみのひとのうらやにすむとこそすれ  
あしびぎのみやまをいでてうつせみのひとのうらやにすむとこそすれ

### 第二首

あしびぎのみやまをいでてうつせみのひとのうらやにすむとこそすれ

### 解説

良寛さまは六十九才のとき国上の乙子神社を出て親しい友人である島崎の木村元右衛門の小屋に移つた。これは木村さんの好意にもよるのであるが乙子神社はやや人里をはなれた淋しい処であり、年老いた良寛さまには無理であるので木村さんの好意を感謝しつつ移つたことを弟に知らせた歌である。

「あしびぎ」は例の枕詞である。

### 第五首

しかれとてすべのなればいまさらになれぬやすがに日  
良寛さまは、もともと人里はなれた五合庵や乙子神社に一人淋しく併し深く仏教に帰依し心の修養、悟りの境地を實踐することが好きで今までのような生活をして来たが年の老いは如何ともしがたき薪水の労に堪えないようになってたので木村氏のすすめに従つたものと思う。だから歌にも自分の好きな山住いをしてようとしてもどうすることもできないのでこちらに移り住んだ。馴れない生活に毎日を送つていると弟に伝えたものであろう。 駒形 新作記

